

南部広域行政組合

令和5年

第3回議会（臨時会）

会議録

期	日	令和5年5月24日（水）
会	期	1日間
場	所	南部総合福祉センター 1階 ホール

令和5年 第3回 南部広域行政組合議会(臨時会)

招 集 年 月 日	令和5年5月24日(水)		
招 集 の 場 所	南部総合福祉センター 1階 ホール		
開会の日時・宣告	令和5年5月24日(水)13時31分	議 長	銘苺 哲次
閉会の日時・宣告	令和5年5月24日(水)13時49分	議 長	銘苺 哲次
会 期	1日間		
会議録署名議員	12番 喜納 昌盛 13番 伊計 裕子		
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		
出席議員[16名]			
1番 大田 守	2番 長 嶺 安 浩	3番 瀬 長 宏	
4番 新垣 繁人	5番 ずけらん 長風	6番 銘 苺 哲 次	
7番 米 増 雄 二	8番 新垣 正 春	9番 徳 田 将 仁	
10番 上 原 晃	12番 喜 納 昌 盛	13番 伊 計 裕 子	
16番 上江洲 智章	18番 金 城 盛 男	19番 新垣 博 正	
20番 上 間 堅 治			
欠席議員[4名]			
11番 大城 勇太	14番 當 山 清 彦	15番 宮 平 喜 文	
17番 渡 口 良 徳			
地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席した者の職・氏名			
理事長 古謝 景春	教育長 諸見里 勲		
事務局長 仲間 智紀	総務課長 久志 桂子	会計管理者 宮里 紀子	
研究所長 大城 讓次	研究所主任指導員 新垣 誠	新築建設準備室長 知念 正樹	
宗農環境衛生課長 喜友名 等	東部環境衛生課長 安里 勉	鳥尻環境衛生課長 島袋 盛一	
職務のため議場に参加した者の職・氏名			
係長 玉城 良朗	係長 新垣 美智子	主査 平田 佐智子	
係長 平 良 章 智	主査 仲本 振一郎	主査 摩文 仁祐樹	
係長 崎 原 喬	主査 桑 江 陽 大	主査 本 村 良 太	
係長 比 嘉 敏 之	主任 新垣 仁 士		
係長 屋 嘉 一 輝	係長 平 田 義 久	主査 大 嶺 正 志	
主任 上 間 公 太	主事 親 川 博 二		

議 事 日 程

1. 開会宣告

2. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 理事長あいさつ

日程第 4 議案第 22号 令和5年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（
第1号）

日程第 5 同意第 2号 南部広域行政組合教育委員会委員の任命について

3. 閉会宣告

令和5年第3回南部広域行政組合議会（臨時会）

会 議 録

（開会：13時 31分）

◎開会の宣告

○議長（銘苅哲次）

始まる前に、11番大城勇太議員、14番當山清彦議員、15番宮平喜文議員、17番渡口良徳議員から欠席する旨の連絡がありましたので御報告いたします。

また、副理事長當銘真栄糸満市長は、公務のため欠席する旨の連絡がありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は16名で、会議は成立いたします。

これより令和5年第3回南部広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（銘苅哲次）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において12番喜納昌盛議員、13番伊計裕子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（銘苅哲次）

日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（銘苅哲次）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 理事長あいさつ

○議長（銘苅哲次）

日程第3、理事長挨拶。

古謝景春理事長、よろしくお願いいたします。

○理事長（古謝景春）

皆さんこんにちは。

本日は、当組合の令和5年第3回南部広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様方におかれましては御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の議案でございますが、お手元の臨時会議事日程にありますように、特別会計補正予算1件、教育委員の任命同意1件を提出しております。

各議案につきましては、各担当課長より説明をさせていただきますので、慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎日程第4 議案第22号 上程、質疑、討論、採決

○議長（銘苅哲次）

日程第4、議案第22号 令和5年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

東部環境衛生課長。

○東部環境衛生課長（安里勉）

それでは御説明申し上げます。

令和5年度東部環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）（案）の1ページをお開きください。

議案第22号 令和5年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,907万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億7,581万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

（地方債の補正）

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和5年5月24日提出。南部広域行政組合理事長古謝景春。

それでは、内容のほうを予算書の9ページの、次の資料1でもって申し上げます。

令和5年度東部環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）概要。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。

5款繰入金、補正額4,767万9,000円。主な理由として、歳出増に伴う増額。

8款組合債、補正額3,140万ちょうど。主な理由、工事費増に伴う増額。

歳入合計、補正額7,907万9,000円。

次に、歳出。

1款衛生費、3目可燃ごみ処理費、補正額3,716万9,000円。主な理由として、工事に伴うごみ処理委託料の増額。

5目、ごみ処理施設整備費、補正額4,191万円ちょうど。主な理由として、工事に伴う増額。

歳出合計、補正額7,907万9,000円。

第2表、地方債補正。

変更。

起債の目的、ごみ処理施設整備事業。

補正前、限度額8,350万。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年5%以内。償還の方

法、借入先の融資条件による。ただし、組合財政その他の都合により繰上償還をなし、又は低利債に借換えすることができる。補正後、限度額1億1,490万。

次に、令和5年度基金現在高（予算ベース）。

名称、東部環境衛生事業基金。前年度末現在高、4億4,290万7,000円。本年度中増減高、増217万7,000円、減で8,638万4,000円、計8,420万7,000円の減になっています。本年度現在高、3億5,870万。

今回の補正につきましては、去年の11月に1号炉のガス冷却上部の側壁、こちらの耐火物が剥離崩落いたしました。また今年度の2月に入りまして、次は2号炉のガス冷却上部側壁の耐火物が剥離崩落しまして、その剥離崩落がちょっと広範囲に広がったものですから、メーカーと調整をいたしまして、このまま焼却を続けると焼却の今度は炉をストップしないとイケない状況に陥る可能性があるということから、緊急的に今回は工事を行うこととなりました。

予算の執行につきましては、当初、予算で持っておりましたごみ処理施設整備費のほうを先行して使用することから、これからということでごみ処理施設の工事費の復元のための補正予算となっております。以上です。

○議長（銘苅哲次）

これで議案第22号の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、瀬長宏議員。

③議員（瀬長宏）

1点伺いたいんですが、今回整備費の中で4,191万を補正増なんですけど、この東部の施設としてはいっぱい基幹改良を入れたと記憶しているんですが。

普通、国のほうとしてはごみ処理焼却施設の耐用年数が20年と見てるんですが、私たちとしては大体25年から30年、耐用年数を見て対応してきていると思うんですね。

糸豊については25年目に基幹改良を入れるという計画を持っていると思うんですが、今東部の施設は多分稼働してもう38年、それぐらい来ていて、今、基幹改良を入れるところまで迫られた。要するに補修が頻繁に起こり得るという状況に至っているのか、今後、基幹改良はいつ頃予定していて今回の工事を施工するというふうになっているのか、そこは説明していただけますか。

○議長（銘苅哲次）

東部環境衛生課長。

○東部環境衛生課長（安里勉）

ただいまの御質問にお答えいたします。

東部環境美化センターは昭和60年竣工で、今年度で38年を迎えます。

これまでの経緯といたしまして、昭和60年に竣工いたしまして、平成11年に排ガス処理設備の整備工事を行い、平成18、19年、こちらで基幹改良の事業を行っております。

それから、平成29、30年度で部分的な設備の、今度は改造工事を行っております。

今回の部分につきましては、29年、30年度にガス冷却設備の更新を行っておりますけれども、美化センター、ごみ焼却処理施設ですけれども耐用年数が各設備ごとに設けられておまして、これだけの長い期間、施設を活用しておるんですが、今回のガス冷却の耐火物に当たっては、おおよそ5年から10年という耐用年数がございます。これに各設備ごとに設けられているものですから、今

回の工事はそれに該当すると。

ただ、今後、38年を迎えておりますので、部分的な設備の改造工事等を行えるんですが、その他、ほかの設備も老朽化が進行していくものですから、今後は新たに延命化を図るという予定で新たな計画も立てて、一元化ができるまでは活用するというので今後も取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（銘苅哲次）

質疑はありませんか。

12番、喜納昌盛議員。

⑫議員（喜納昌盛）

1点だけ。

仮に、これ工事ゴーサインが出た場合の工事期間と時期のほうでね、工事期間と。日々の焼却の、この量といいますか、対応に支障はないのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（銘苅哲次）

東部環境衛生課長。

○東部環境衛生課長（安里勉）

今回の工事につきましては、当初予算で組まれておりました予算を先行して活用して契約に至って、今現在5月8日から着手しております。完成予定が、今の段階で9月2日前後を見通し立てております。その期間、1炉ずつ停止しながら常に焼却も行いながら工事も進めますので、1炉止まった部分は他施設、一般廃棄物処理施設、近隣のごみ焼却処理施設と委託契約を結んでごみ処理を行っております。

今回にあたりましては、近隣的那覇・南風原さん、こちらと委託契約を結んで補修の委託を結んでございます。

また、これから契約を行います交付金事業がございます。環境省の交付金を活用したものがございますけれども、これも6月あたりからはもう入札の手続踏まえてですね、今年度中でこれも完成を目指して進めていく予定でございます。

今回の事業につきましては、差し当たり先行して活用しておりますけれども、滞りなく工事は完了するものと考えております。以上です。

○議長（銘苅哲次）

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（銘苅哲次）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（銘苅哲次）

討論なしと認めます。

これより議案第22号 令和5年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (銘苅哲次)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 同意第2号 上程、質疑、討論、採決

○議長 (銘苅哲次)

日程第5、同意第2号 南部広域行政組合教育委員会委員の任命について議題といたします。
本件について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 (仲間智紀)

同意第2号 南部広域行政組合教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を求めます。

氏名、垣花英正。

職業、与那原町教育委員会教育長。

任期は令和5年5月24日から令和7年3月31日まで。

令和5年5月24日提出。南部広域行政組合理事長古謝景春。

提案理由は、當山健委員(前与那原町教育長)が令和5年3月31日付で辞職したことに伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

経歴書につきましては、次のページにございますので御覧になっていただきたいと思います。

以上です。

○議長 (銘苅哲次)

これで同意第2号の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (銘苅哲次)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (銘苅哲次)

討論なしと認めます。

これより同意第2号 南部広域行政組合教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (銘苅哲次)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（銘苅哲次）

以上で本日の議案審議については終了いたしますが、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本臨時会において議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（銘苅哲次）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会

○議長（銘苅哲次）

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年第3回南部広域行政組合議会臨時会を閉会します。

（閉会時刻：13時49分）

会議録署名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長	銘 荊 哲 次
12 番	喜 郷 昌 盛
13 番	伊 計 裕 子